

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月9日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 野 義 友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金 木 俊 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金 木 俊 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
売上高 (千円)	12,556,934	11,226,342	25,973,774
経常利益又は経常損失() (千円)	104,959	33,959	154,541
四半期(当期)純損失() (千円)	237,308	36,004	92,038
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	298,566	41,280	215,917
純資産額 (千円)	1,804,347	1,928,919	1,984,626
総資産額 (千円)	12,072,444	10,919,951	11,328,330
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	8.28	1.34	3.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	0.5	3.0	3.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,269	283,172	21,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,640	48,267	245,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,927	269,649	189,875
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	969,145	735,773	1,247,730

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月 30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月 30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.40	2.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第26期第2四半期連結累計期間並びに第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第25期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの企業の生産活動の急速な回復や、生活必需品を中心に節電や省エネ対策製品の需要増により、景気は持ち直しの動きを見せたものの、過去最高水準の円高や世界経済の減速懸念などを要因として先行きは不透明な状況にあり、雇用・所得環境の厳しさは続き、消費マインドの低迷は依然として続くものと見られています。

当社グループが属する美容業界や衣料品業界におきましては、クールビズ関連での一時的な需要増があったものの、猛暑や台風などの天候不順の影響もあり厳しい状況が続いております。

そのような状況のもと、当社グループは、第二創業の2年目となる当期におきましても、前期同様「ソフトと価値の提供」をテーマとした、商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策を引続き実施し、来期以降の出店・拡大に向けたビジネスモデルの確立に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、スポーツ事業におけるユーザー体験イベントの開催数増、和装事業における「前楽結び着方教室」の開催店舗拡大・生徒数の増加、美容事業における差別化メニュー「山野式ヘッドスパ」導入店増など、「ソフトと価値の提供」戦略を強化してまいりました。

店舗開発としては、美容事業において5月に1店舗の新規出店、6月に2店舗の既存店リニューアルを実施、スポーツ事業において6月から8月まで新たなビジネスモデルケースとしての期間限定営業、9月に1店舗の新規出店をいたしました。

また、DSM事業において「東日本に元気を取り戻そう」をテーマに開催した催事が成功したことや、宝飾事業において金相場の高騰による地金買取が増加したことなどにより、連結売上高は期初計画を上回ることとなりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は112億26百万円（前年同四半期比10.6%減）、前期の店舗閉鎖等により前年同四半期比では減収となりましたが、堀田丸正グループの構造改革により事業効率が向上し、営業利益は56百万円（前年同四半期は営業損失93百万円）、経常利益は33百万円（前年同四半期は経常損失1億4百万円）と黒字転換し、四半期純損失は36百万円（前年同四半期は四半期純損失2億37百万円）と大幅に改善いたしました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 「美容事業」

美容事業につきましては、他社との差別化戦略として、ターゲットを明確化した店舗設計である「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修や新規出店を実施しております。また他社との差別化メニューとして「山野式ヘッドスパ」のサービス提供を開始、当第2四半期連結累計期間においては25店舗に導入いたしました。美容業界において頭皮ケア関連の需要が伸びている中、「山野式ヘッドスパ」の獲得件数も順調に推移し、客単価が前年同四半期比増となるなどの成果が現れております。

当第2四半期連結累計期間においては、「ファミリーサロン」を5月に心齋橋に新規出店、「アンチ

エイジングサロン」へのリニューアルを6月に2店舗実施いたしました。

美容事業を営む子会社は2月決算であるため、3月度震災発生後の来店客数の著しい減少や、計画停電による営業時間短縮などにより売上が落ち込み、4月以降は回復を見せたものの、猛暑や天候不順により外出控えなどにより、来客数、売上高ともに前年同四半期比減少となりました。

この結果、美容事業の売上高は、15億16百万円（前年同四半期比6.1%減）、セグメント利益は1億35百万円（前年同四半期比15.4%減）となりました。

2) 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては、ソフトと価値の提供として 専門店ならではの提案力の強化、体験サービスイベントの開催、メンテナンスサービスの商品化、WEB通販の拡大を行っております。

6月から8月まで期間限定で「スポーツワールドHAT神戸店」をオープン、“時流、トレンドに合わせたスポット出店”という新たなビジネスモデルケースとして営業し、期間中の売上は計画を上回る結果となりました。また、“美と健康をナビゲートする新しいスタイルのスポーツショップ”をコンセプトとした「ヤマノスポーツ柏店」を9月に新規オープンいたしました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、防災関連商品を中心にアウトドア関連の売上高は売上が伸長した一方、原発事故の影響によりマリンスポーツ、ダイビング関連商品の売上が伸び悩むこととなりました。

この結果、前期における店舗閉鎖の影響もあり、スポーツ事業の売上高は17億72百万円（前年同四半期比7.2%減）セグメント損失は88百万円（前年同四半期はセグメント損失58百万円）となりました。

3) 「DSM事業」

DSM事業につきましては、ミシン点検サービスや布団の丸洗いクリーニングなどのサービス機能を拡充し、お客様との関係性の深耕に努め、催事集客強化による販売施策を行っております。また、1909プラザ事業部とショッピングプラザ事業部のシステム統合に伴い、ショッピングプラザ事業部においても積立会員の募集を開始いたしました。

3月に発生した震災の影響により、当第2四半期連結累計期間において催事の中止や延期が発生いたしました。取引先に働きかけ東北支援催事の追加開催などに取り組んだ結果、7月以降の催事販売売上が回復してまいりました。訪問販売につきましては、津波の被害があった地域や原発関連の区域での活動縮小や、消費意欲の減退により売上高は減少いたしました。

この結果、前期における事業所の統廃合の影響もあり、DSM事業の売上高は、18億7百万円（前年同四半期比10.3%減）となり、セグメント利益は45百万円（前年同四半期比49.8%減）となりました。

4) 「和装事業」

和装事業につきましては、店頭における着方教室「前楽結び着方教室」、きものパーティなど「着る機会の提供」、お手入れサービス「きものクリニック」の3施策を柱として、顧客の活性化、定着化に努めております。

当第2四半期連結累計期間においては、「前楽結び着方教室」を全40店舗中35店舗で開講、きものクリニックを37店舗で実施するなど、「ソフトと価値の提供」戦略を強化してまいりました。

昨年度より取り組んできた上記施策が奏功し、7月度に開催した年間最大の催事「Aiko japan」や西日本での「祇園祭」では売上高、客単価ともに前年を上回ることとなりました。また高級呉服売上の構成比が前年同四半期比で増加し、売上総利益率が改善いたしました。

この結果、前期における店舗閉鎖の影響もあり、和装事業の売上高は、13億63百万円（前年同四半期比18.6%減）となりましたが、セグメント利益は7百万円（前年同四半期はセグメント損失7百万円）と黒字転換いたしました。

5) 「卸売事業」

卸売事業につきましては、震災の影響から個人消費が低迷した事に加え、寝装部門において量販店との取組を見直したことにより売上高は減少いたしました。事業所の移転・統合による賃料の削減、前述の取引見直しに伴う物流コストの大幅な削減等により、利益は改善いたしました。

この結果、卸売事業の売上高は、37億47百万円（前年同四半期比9.4%減）となりましたが、セグメント損失は9百万円（前年同四半期はセグメント損失1億13百万円）となりました。

6) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、店外大型催事への参加や店頭催事の絞込みなど事業効率の向上に努めてまいりました。また、金相場の高騰により地金買取が増加した影響もあり、セグメント利益は前年同四半期を上回り黒字転換いたしました。

この結果、前期における店舗閉鎖の影響もあり、宝飾事業の売上高は、5億72百万円（前年同四半期比5.8%減）となり、セグメント利益は14百万円（前年同四半期はセグメント損失10百万円）となりました。

7) 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主にかねもり事業部の代理店を通じた呉服等を中心とした催事販売、RC卸事業部の健康器具卸、堀田（上海）貿易有限公司の意匠燃糸の販売、株式会社アールエフシー及び株式会社ヤマノ1909セイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は、平成22年5月に化粧品卸事業を譲渡した影響により、4億45百万円（前年同四半期比25.2%減）となりましたが、セグメント損失は9百万円（前年同四半期はセグメント損失61百万円）と改善いたしました。

(2) 第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が3百万円となり、たな卸資産の増加等の支出が増加したことにより、前年同四半期連結会計期間末に比べ2億33百万円減少し7億35百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、2億83百万円（前年同四半期は2億99百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益3百万円に対し、たな卸資産の増加2億22百万円、利息の支払額65百万円、法人税等の支払57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、48百万円（前年同四半期は1億67百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入40百万円、差入保証金の回収による収入72百万円、敷金・保証金の差入による支出30百万円、有形固定資産の取得による支出50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億69百万円（前年同四半期は1億7百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金による収入60百万円、社債の償還による支出1億53百万円、長期借入金の返済による支出95百万円、短期借入金の返済等による支出66百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,999,900
A種優先株式	50
B種優先株式	50
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,887,058	34,497,058	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
A種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.2)
B種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.3)
計	32,887,060	34,497,060		

(注) 1 A種優先株式1株は、現物出資(社債100,000千円)によるものであります。また、B種優先株式1株は、現物出資(社債211,131千円)によるものであります。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「A種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()A種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。)から解散日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 譲渡制限
A種優先株式について譲渡制限は定めない。
 - (4) 議決権
A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
 - (5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)
A種優先株主は、2013年9月30日以降いつでも、A種優先株式全部を下記の定める金額(以下「A種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「A種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、A種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、A種優先株主からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。
 - (6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)
当社は、A種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「A種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式強制償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。
 - (7) 普通株式を対価とする取得請求権
当社が発行するA種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。
 - (8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
 - (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 - (10) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 3 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株式の株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日でかつ、当該剰余金の

配当の基準日よりも前の日を基準日としてB種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

B種優先株式1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「B種累積未払配当金」という。))については、当該翌事業年度以降、B種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「B種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。B種残余財産分配額は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()B種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。))から解散日の前日(同日を含む。))までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

B種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

B種優先株主は、2014年9月30日以降いつでも、B種優先株式全部を下記の定める金額(以下「B種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、B種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、B種優先株主からB種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。))から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、B種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「B種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式強制償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。))から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するB種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、B種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	90,000	32,887,060	1,492	1,576,230	1,492	689,894

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成23年10月13日及び平成23年10月14日付で新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が1,610,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,691千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1-30-7	6,568	19.97
山野彰英	東京都渋谷区	3,214	9.77
株式会社ジャパンヘルス & ビューティー	東京都渋谷区代々木1-21-12	2,744	8.34
ハンプシャーキャピタル株式会社	東京都中央区築地1-3-4	2,550	7.75
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	1,056	3.21
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	563	1.71
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	557	1.69
鈴木正己	千葉県松戸市	446	1.35
山野サミット	東京都渋谷区代々木1-13-8	440	1.33
山野義友	東京都渋谷区	436	1.32
計		18,577	56.48

(注) A種優先株式及びB種優先株式については、それぞれ1株であり、議決権を有さず、株主はRegis International Holdings S. à r. l.の1社であるため、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、所有株式数の多い順上位10名と同じであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1 B種優先株式 1		「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 (注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,870,200	328,702	(注) 2
単元未満株式	普通株式 958		
発行済株式総数	32,887,060		
総株主の議決権		328,702	

(注) 1 A種優先株式及びB種優先株式は、普通株式の転換請求権がないため議決権はありません。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1 - 30 - 7	15,900	-	15,900	0.05
計		15,900	-	15,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,786,979	1,263,986
受取手形及び売掛金	2,513,629	2,529,699
商品及び製品	2,761,590	2,970,812
仕掛品	23,015	31,716
原材料及び貯蔵品	82,216	84,118
その他	390,647	339,017
貸倒引当金	90,212	74,031
流動資産合計	7,467,866	7,145,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,962,278	1,930,790
減価償却累計額	1,220,375	1,202,843
建物及び構築物(純額)	741,903	727,946
機械装置及び運搬具	39,750	39,529
減価償却累計額	37,675	37,796
機械装置及び運搬具(純額)	2,074	1,733
工具、器具及び備品	670,107	654,958
減価償却累計額	607,219	596,411
工具、器具及び備品(純額)	62,887	58,546
土地	982,245	982,245
リース資産	14,262	20,750
減価償却累計額	1,942	3,476
リース資産(純額)	12,320	17,273
有形固定資産合計	1,801,431	1,787,745
無形固定資産		
その他	90,088	75,046
無形固定資産合計	90,088	75,046
投資その他の資産		
投資有価証券	152,694	116,459
長期貸付金	72,131	64,191
敷金及び保証金	1,651,351	1,605,145
その他	870,663	853,643
貸倒引当金	777,897	727,599
投資その他の資産合計	1,968,943	1,911,841
固定資産合計	3,860,463	3,774,632
資産合計	11,328,330	10,919,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,138,162	3,169,823
短期借入金	2,152,815	2,086,492
1年内返済予定の長期借入金	234,453	261,628
1年内償還予定の社債	187,500	145,000
未払金	971,351	824,544
前受金	953,798	992,486
未払法人税等	79,560	53,056
賞与引当金	20,300	24,540
返品調整引当金	20,184	16,207
ポイント引当金	77,048	69,334
株主優待引当金	4,101	4,101
その他	660,535	691,357
流動負債合計	8,499,811	8,338,573
固定負債		
社債	111,250	-
長期借入金	153,035	90,675
長期未払金	227,553	317,136
繰延税金負債	951	820
退職給付引当金	96,837	595
資産除去債務	174,304	174,238
負ののれん	26,791	19,899
その他	53,169	49,094
固定負債合計	843,892	652,459
負債合計	9,343,703	8,991,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,573,246	1,576,230
資本剰余金	1,997,697	2,000,681
利益剰余金	3,115,932	3,151,937
自己株式	3,019	3,019
株主資本合計	451,992	421,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,391	7,197
為替換算調整勘定	79,726	91,945
その他の包括利益累計額合計	90,117	99,143
新株予約権	1,044	1,016
少数株主持分	1,621,707	1,605,090
純資産合計	1,984,626	1,928,919
負債純資産合計	11,328,330	10,919,951

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	12,556,934	11,226,342
売上原価	7,374,880	6,643,863
売上総利益	5,182,054	4,582,479
販売費及び一般管理費	5,276,034	4,525,522
営業利益又は営業損失()	93,980	56,957
営業外収益		
受取利息	5,017	3,908
受取地代家賃	8,644	9,856
協賛金収入	8,779	8,650
負ののれん償却額	16,928	6,922
その他	53,924	32,081
営業外収益合計	93,295	61,418
営業外費用		
支払利息	77,139	63,853
手形売却損	414	517
その他	26,719	20,044
営業外費用合計	104,274	84,415
経常利益又は経常損失()	104,959	33,959
特別利益		
固定資産売却益	123	196
貸倒引当金戻入額	5,468	-
債務免除益	17,388	-
その他	17,141	4
特別利益合計	40,122	200
特別損失		
固定資産除却損	4,963	6,802
災害による損失	-	3,592
減損損失	2,533	741
店舗閉鎖損失	26,722	6,236
事務所移転費用	-	10,836
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	104,973	-
その他	33,413	2,554
特別損失合計	172,606	30,764
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	237,442	3,395
法人税、住民税及び事業税	39,800	36,663
法人税等合計	39,800	36,663
少数株主損益調整前四半期純損失()	277,242	33,267
少数株主利益又は少数株主損失()	39,934	2,737
四半期純損失()	237,308	36,004

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	277,242	33,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,431	4,022
為替換算調整勘定	10,891	12,035
その他の包括利益合計	21,323	8,012
四半期包括利益	298,566	41,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,040	45,733
少数株主に係る四半期包括利益	44,525	4,453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	237,442	3,395
減価償却費	70,380	69,720
減損損失	2,533	741
負ののれん償却額	16,928	6,922
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,438	96,170
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,720	3,976
賞与引当金の増減額(は減少)	6,550	4,240
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,568	7,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	37,596	66,477
受取利息及び受取配当金	5,017	3,908
支払利息	77,139	63,853
手形売却損	414	517
有形固定資産除却損	4,963	6,802
有形固定資産売却損益(は益)	123	196
債務免除益	17,388	-
売上債権の増減額(は増加)	106,276	15,281
たな卸資産の増減額(は増加)	8,664	222,432
仕入債務の増減額(は減少)	18,973	31,693
前受金の増減額(は減少)	35,744	38,782
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	104,973	-
その他	170,127	40,675
小計	140,189	162,657
利息及び配当金の受取額	3,828	3,609
利息の支払額	78,317	65,981
手形売却に伴う支払額	414	517
法人税等の支払額	84,176	57,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,269	283,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,386	50,889
有形固定資産の売却による収入	123	200
無形固定資産の取得による支出	17,290	1,359
投資有価証券の取得による支出	912	768
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	40,562
貸付けによる支出	1,200	250
貸付金の回収による収入	17,022	7,745
敷金及び保証金の差入による支出	23,530	30,954
差入保証金の回収による収入	235,591	72,945
担保預金の増減額(は増加)	20,566	11,036
その他	5,656	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,640	48,267

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	84,926	66,323
長期借入れによる収入	-	60,000
長期借入金の返済による支出	78,564	95,184
社債の償還による支出	100,000	153,750
新株予約権の行使による株式の発行による収入	26,400	5,940
少数株主への配当金の支払額	40,586	20,291
子会社の自己株式の取得による支出	103	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,927	269,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,495	7,401
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	245,051	511,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,197	1,247,730
現金及び現金同等物の四半期末残高	969,145	735,773

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																		
1. 受取手形割引高 45,097千円 受取手形裏書高 30,833千円	1. 受取手形割引高 134,750千円 受取手形裏書高 13,548千円																		
2. 偶発債務 債務保証 堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	2. 偶発債務 債務保証 堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協同組合東京ベ ・マルシェ</td> <td style="text-align: center;">84,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">84,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	協同組合東京ベ ・マルシェ	84,000	借入債務	合 計	84,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協同組合東京ベ ・マルシェ</td> <td style="text-align: center;">112,480</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">112,480</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	協同組合東京ベ ・マルシェ	112,480	借入債務	合 計	112,480	
保証先	金額(千円)	内容																	
協同組合東京ベ ・マルシェ	84,000	借入債務																	
合 計	84,000																		
保証先	金額(千円)	内容																	
協同組合東京ベ ・マルシェ	112,480	借入債務																	
合 計	112,480																		
3. 財務制限条項等 下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。	3. 財務制限条項等 下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。																		
(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。 なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成23年3月31日現在の残高は152,748千円であります。 基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。 営業利益並びに経常利益が赤字になったとき、自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。 その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。	(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。 なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成23年9月30日現在の残高は152,748千円であります。 基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。 営業利益並びに経常利益が赤字になったとき、自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。 その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。																		
(2) 平成20年9月26日締結の社債200,000千円(うち、1年内償還予定社債100,000千円)については、出資維持等に一定の制限が設けられております。	(2) 平成20年9月26日締結の社債100,000千円(うち、1年内償還予定社債100,000千円)については、出資維持等に一定の制限が設けられております。																		
(3) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金156,492千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。	(3) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金104,328千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,897,434千円	給与手当 1,602,482千円
賞与引当金繰入額 20,700	賞与引当金繰入額 24,540
退職給付費用 6,830	退職給付費用 8,638
貸倒引当金繰入額 15,783	貸倒引当金繰入額 81

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,507,352	現金及び預金勘定 1,263,986
預入期間が3か月を超える定期預金 488,750	預入期間が3か月を超える定期預金 488,750
担保提供の預金 49,456	担保提供の預金 39,462
現金及び現金同等物 969,145	現金及び現金同等物 735,773

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,615,316	1,911,402	2,014,154	1,673,969	4,138,060
セグメント間の内部売上高 又は振替高					107,008
計	1,615,316	1,911,402	2,014,154	1,673,969	4,245,069
セグメント利益又は損失()	160,007	58,582	91,395	7,129	113,551

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	607,547	11,960,451	596,482	12,556,934		12,556,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高		107,008	13,226	120,234	120,234	
計	607,547	12,067,460	609,708	12,677,168	120,234	12,556,934
セグメント利益又は損失()	10,189	61,949	61,588	360	94,341	93,980

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業及びその他事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 94,341千円には、セグメント間取引消去10,642千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 111,939千円及び棚卸資産の調整額6,955千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失				1,146		1,201	185		2,533

(注) その他の金額はすべてその他事業に係る金額であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,516,561	1,772,893	1,807,439	1,363,170	3,747,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高					64,090
計	1,516,561	1,772,893	1,807,439	1,363,170	3,811,991
セグメント利益又は損失()	135,335	88,366	45,851	7,027	9,614

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	572,453	10,780,419	445,923	11,226,342		11,226,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高		64,090	9,629	73,720	73,720	
計	572,453	10,844,510	455,552	11,300,062	73,720	11,226,342
セグメント利益又は損失()	14,366	104,600	9,748	94,852	37,894	56,957

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 37,894千円には、セグメント間取引消去2,921千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,420千円及び棚卸資産の調整額4,604千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失				741					741

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円28銭	1円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	237,308	36,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,799	7,799
(うち 優先配当額)(千円)	(7,799)	(7,799)
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	245,108	43,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,602	32,743

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星山和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。